

令和2年度 第3回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和2年（2020年）6月11日

日野市教育委員会

令和2年度第3回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和2年(2020年)6月11日(木)
14時01分～15時04分

開催場所 エール(発達・教育支援センター)

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広
委 員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 西田 敦子

事務局出席者 教 育 部 長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登
教育部参事 谷川 拓也 教育部参事 志村 理恵
(議事録署名委員)
庶 務 課 長 伊藤 浩一 学 校 課 長 久保田 博之
生涯学習課長 関 健史 中央公民館長 佐藤 早苗
統括指導主事 田村 孝夫 学 校 課 主 幹 山口 敦子
指 導 主 事 赤羽 利章 指 導 主 事 上国料 一志
指 導 主 事 加藤 信秀

傍聴者 1名

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

西田 敦子

議事録署名

教 育 長

米田 裕治

議事内容

議案

- 第 1 5 号 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等の専決処分について
- 第 1 6 号 日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 1 7 号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第 1 8 号 第 3 1 期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 1 9 号 第 2 8 期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について

報告事項

- 第 6 号 令和 2 年第 1 回日野市議会臨時会の報告

(議事の要旨)

開始 14 時 01 分

[米田教育長]

ただいまから、令和 2 年度第 3 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いします。

本日の案件は、議案 6 件、報告事項 1 件です。

なお、議案第 20 号は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、議案第 20 号は会議規則第 10 条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可いたします。

[村田教育部長]

教育部長でございます。

本定例会においては、学校課の指導主事 3 名が説明員として出席しておりますので、ご紹介申し上げます。

まず、赤羽でございます。

[赤羽指導主事]

赤羽でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

続きまして、上国料でございます。

[上国料指導主事]

上国料でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

続きまして、加藤でございます。

[加藤指導主事]

加藤でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

以上をもちまして説明員の紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

では、ただいま紹介のありました説明員の方、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第 15 号・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市

立中学校、市立幼稚園の教育活動等の専決処分について、事務局より説明をお願いいたします。

○議案第 15 号 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等の専決処分について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書 1 ページをご覧ください。議案第 15 号・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等の専決処分についてご説明いたします。

提案理由でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等については、令和 2 年 5 月 24 日に開催いたしました令和 2 年度第 3 回教育委員会臨時会において、緊急事態宣言解除後の教育活動等の基本的な考え方や段階的な再開について協議いただきました。そして、その協議の結果を、令和 2 年 5 月 25 日に開催されました日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議に提案し、市としての対応が決定されました。これを受けて、至急、学校や保護者、関係者にお知らせをする必要がありましたので、改めて教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

専決内容につきましては、次の 2 ページから 3 ページに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[村田教育部長]

私から、経過につきまして少し補足させていただきます。

まず、本件につきましては、令和 2 年 5 月 24 日（日曜日）に教育委員会の臨時会で協議をいただきました。その後、翌日になりますが、5 月 25 日午後 3 時に開催されました、日野市の第 8 回日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議で、小中学校、また幼稚園の段階的な再開につきまして提案させていただき、異議なく、そこで了承されてございます。これを受けまして、直ちにこの内容で専決処分をさせていただきました。その後、夜の大体 7 時過ぎになりますが、市のホームページ及び市の配信メールで保護者の皆様、また市民の皆様方へ周知させていただいたところです。なお、詳細なスケジュールにつきましては、学校ごとにそれぞれの状況がございますので、翌日以降に各学校のホームページ等で周知をしてございます。

経過につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。この専決処分について、何かご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がありましたら。よろしいでしょうか。

なければ、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の教育活動等の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議は

ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

ありがとうございます。臨時会でご協議いただいて、そして、部長から説明したとおりの状況でございます。速やかに専決処分をさせていただいて、そして、保護者、市民にきちんとご案内をさせていただいたということでございます。

せっきくのことでございますので、その後の状況につきましても、ご質問やご意見があればいただきたいと思います。

[高木委員]

それでは、段階的に再開されてということで、その関連で質問させていただきたいと思います。6月1日(月曜日)から分散登校ですとかクラスを半分に分けとか、そういうことも含めた学校の再開がスタートし、今日までで2週間弱経過していますが、この間の、これまでの学校の状況について、子供たちの出席状況ですとか授業の様子等を含めた、概況で結構なんですけれども、ご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[加藤指導主事]

指導主事の加藤です。私から学校の様子をお伝えいたします。

6月1日から小中学校ともに分散登校を行っております。先生方は、子供同士の身体的距離を保てるように座席を工夫したり、水道やトイレに並ぶ際に足跡のマークをつけたりしております。また、手洗い、うがい、マスクの着用の掲示物を子供たちの目のつくところに掲示をしたり、先生たちが声かけを一生懸命したりしながら、手洗い、うがい、マスク着用の徹底を図るなど、感染拡大防止対策を講じて子供たちを迎えている状況でございます。

中学校では、学習の遅れを取り戻そうと、先生の話を中心して聞いている姿がよく見られます。また、昨日から給食が始まりましたが、生徒がマスクを外すことができ、そのときのうれしそうな表情がとても印象的でした。中学生は本当にルールを守って日々学校生活を送っております。

小学校では、臨時休業中に取り組んだ課題について先生にうれしそうに説明をする子もいれば、先生からのコメントを読んで笑顔になっている子もいました。また、分散登校中ですので、半分の子供たちに会えない状況ですが、先生方がメッセージ交換という取組をされていて、みんなそろったら楽しいクラスにしようねとか、みんなでまた一緒に勉強したいねというような感じで、みんなで集まることを楽しみにしている子供たちが多いなと感じております。また、1年生の女の子はお絵描きに取り組んでおり、自分の描いた絵をお友達に見せて、友達から評価をされて、とてもうれしそうに、またその評価された絵をさらによりよくしようと笑顔で取り組んでいる姿が見られております。この女の子のように自分の思いや考えを表現できる場、また、先生と子供、子供同士が関わり合いながら学びを進めることができる学校のよさというものが少しずつ見え始めてきたかなと感じております。しかし、長い休業明けで、子供たちの緊張感も見られ、子供たちの主体的・対話的な学びというものがまだまだできていないという現状でございます。

以上です。

[米田教育長]

質問はいかがですか。

[西田委員]

今、給食について少し触れていただきましたけれども、昨日、10日から給食が始まりました。子供たちは、さぞ待っていたと思うんです。ただ、この時期ですので、各学校では給食についてどのような配慮がなされているのか、さらにこれからどのようにしていくのか、もう少し詳しくお話ししていただけるのでしょうか。

[山口学校課主幹]

学校課主幹でございます。

分散登校中であっても、子供たちの健やかな成長を支えるため、安全でおいしい給食を提供しております。配膳を2回に分けて行うため、衛生に配慮して調理を実施しております。また、子供たちが感染防止のために手洗いする時間をしっかり設け、テーブルの消毒、それから配膳を行うときの消毒を徹底して行った上で、盛りつけ回数を最大2回にするように献立を配慮しております。盛りつけについても、手袋を着用して盛りつけると同時に、小学校はほぼ教員ですとか、それから補助の教員の手で配膳を行っております。子供たちは、きちんと子供たち同士の距離を保った上で配膳に並んでいただいて、マスクを着用し、ほとんどしゃべらない状況で、配膳にきちんと臨んでおります。そのために、先生は事前の指導も徹底して行っていただきました。調理現場の職員も、給食が始まる前までは感染への不安の声が大変大きかったのですが、子供たちと接することで非常に安心感が生まれ、調理従事者からも安心の笑顔が見られるようになりました。

以上です。

[赤羽指導主事]

指導主事、赤羽でございます。

先ほどの山口主幹からのことに加え、子供たちの様子も交えながらお話しさせていただきます。

配膳方法につきましては、先ほど山口主幹からも、先生もしくは児童生徒がという話がありましたが、それに加え、ソーシャルディスタンスを踏まえて、前の人との距離を1メートル程度取りながら並んで待つということを行っています。比較的混乱はなく、スムーズに昨日は実施できたというような報告を受けております。

また、メニューについては、先ほどもお話があったように、配膳回数を少なくするため、通常よりも簡易なメニューになっておりますが、先生方、子供たちの声としましては、「通常と変わらないように感じています。」という声が上がっております。また、見た目も一見シンプルなように見えますが、子供たちの声としては、「味は今までと変わらない、いい味です。」という声も伺っております。ちなみに、昨日の具体的なメニューにつきましては、例えば豊田小学校ではカレーパンと野菜スープ、潤徳小学校ではキムチチャーハンと肉ジャガ、七生中学校ではスパゲッティミートソースとサラダに加え、それぞれ牛乳がつきます。どの児童生徒からも、楽しかった、おいしかったというような声を聞いていますという話が、先生方を通じて報告を受けております。給食については以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

あわせて、休業が続きましたので、子供たちの健康面とか体力面が大変心配されるのですけれども、何か気になるような報告は来ていないでしょうか。お気づきのことがありましたら、お話いただけますか。

[赤羽指導主事]

では、健康面と体力についてお話しさせていただきます。

健康面につきましては、まず、生活のリズムが心配であるという声が上がっております。例えば、朝起きられない児童生徒がいるということや、授業中ぐったりしてしまう子供がいるという報告を受けています。また、午後から登校してくる児童生徒もございますので、日々の健康観察で把握しておりますが、朝ちゃんと起きられているのか、心配な子もいるということで伺っております。

また、体力面につきましては、体育の授業の始めに、ウォーミングアップを行った際に、すぐ息が上がってしまう子が増えたということや、すぐ疲れてしまうなど、「疲れた」ということを話す子供が増えてきているという報告を受けております。

以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

[米田教育長]

どうぞご質問、お願いします。

[東委員]

先日、5月25日に臨時会を行い、基本的な考え方というものは大体すり合わせが済んでいるものとなります。先日から日が経過し、教えていただきたいことは、文部科学省から出されているような、感染症に関する衛生管理マニュアルを国から提示され、様々な規制を考えなければならない中、各校の学校現場に落としたときに、今までできていたことができなくなったことなどがありましたら、具体的に教えてください。また、今、2週間程度、分散登校してきたと思うのですが、そういうところも含めて、今後、学校としてどんなことが課題になっているのかということ、捉えているところがありましたら、教えてください。

[上国料指導主事]

指導主事、上国料です。よろしく申し上げます。学校の今度の課題について、私から説明させていただきます。

現在、課題として挙げられているものの中の大きなものに熱中症対策があります。先ほど話に出していただきました、文部科学省から示されている、「新しい生活様式」を踏まえた学校衛生管理について等においても、学校生活において、マスクの着用と換気を組み合わせた総合的な対策を求められています。一方で、マスクを着用していることで熱中症のリスクは高まるという部分に関しても示されております。ですが、現在は体育の授業を行っているときにおいてもマスクをつけたまま活動している児童生徒も多く、「外していいよ」という教員の呼びかけがあっても外さない児童生徒も少なくありません。また、その

ため、登下校時など、屋外で一定の距離が確保できればマスクは外すなどの工夫をすることが大切であるということを同時に示されておりますので、そういった面を踏まえて熱中症の対策を徹底していくことが課題と考えております。

以上でございます。

〔田村統括指導主事〕

統括指導主事でございます。学校の行事や授業について、これからの変更点等について御説明させていただきます。

まず、移動教室についてでございます。小学校の5年生、八ヶ岳、6年生、日光は、従前であれば春に開催だったのを、秋に延期して実施する予定になっております。また、中学校の修学旅行、スキーに関しましては、修学旅行は9月、2学期、スキー教室に関しましては3学期ということで、変更なく、今のところ実施する予定になっております。この後の状況によってまた変わるかもしれませんが、今のところ実施する予定になっております。

次に運動会でございます。春に開催予定であった中学校、あと小学校数校に関しましては、全て秋に延期して行うということになっております。なお、日野第四中学校、七生中学校につきましては、規模等、様々なことを鑑みて、中止の判断を今のところしていると伺っております。

次に合唱祭でございます。中学校の合唱祭、こちらは3学期のところで延期して実施したいと考えているということです。

次にプールにつきましてです。更衣の際の3密の状況ですとか、あとはプールを実際実施したときの管理体制、監視というか、安全確保というところの教員の配置ですとか、そういったところ、教員数の状況や、あと児童生徒数の状況を鑑みて、学校長の判断というところになっております。実施する学校もあれば、中止するという決断をした学校もあると聞いております。

あと、大きなところで2つ。

小学校の連合音楽会なんですけれども、先ほどご説明した小学校の移動教室が2学期に移った関係で、この連合音楽会の練習ですとか、あとは、やはり発声するというようなところ、練習体系がなかなか取りづらいというようなところで、小学校の連合音楽会に関しましては今年度は中止すると決定しております。

最後に職場体験でございます。こちらのほうは、受入れの事業所のほうから、新型コロナ対策というところでなかなか、不特定多数の子供たちが来ると感染リスクが高まるというようなことから、今年度に関しては申し訳ないというところでお断りの連絡を頂いているところが数か所あったということで、全ての子供たちが行けるという状況でないので、今年度に関しましては職場体験は中止と決断したというところになっております。

そのほかの小さな、遠足ですとか、そういったところに関しましては、状況に応じてやっていくと。小学校の校長先生、中学校の校長先生方は、なるべくこういった行事、子供たちが活動でやる行事に対してはやりたいという思いでありますが、状況に応じて変化するということを言っております。

私からは以上です。

[東委員]

ありがとうございました。

今までやってきた行事とかは、校長先生たちももちろん苦渋の判断で、いろいろ考えてくださっていることは重々承知なのですが、意義があってやってきたことなので、何か創意工夫をして、子供たちと一緒に考えて、何か別のものでできるようなことがあればと思います。今後も、いろいろ大変な中かとは思いますが、子供たちと一緒に考えてほしいと思います。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

[真野委員]

これまで小学校、中学校についていろいろ状況のご報告を頂いたんですけれども、幼稚園につきましても、分散登園がスタートしての状況等、教えていただければと思います。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

幼稚園の様子ということのご質問でございます。幼稚園の園児からは、幼稚園でお友達と遊ぶことができ、すごく楽しいという声が上がっているということで報告を受けております。また、保護者の皆様からも、毎日幼稚園があつてすごくありがたい、助かっているというお声を頂いております。また、幼稚園で園児の様子をホームページでアップしております、そういうものも保護者の方がご覧になって、すごく自分たちのお子さんがどんな活動をしているというのが分かって安心したというようなお声も頂いております。

また、コロナの感染防止、感染拡大予防ということで、消毒、手洗いのほうは子供たちにしっかりやっていたというところでありますし、マスクのほうもお子さんはしっかりつけているというところの状況でございます。また、特に4歳児、初めて登園されるお子様たちにつきましても、休業期間中、毎週1回ポスティングをするですとか、そういうことでおうちの方とコンタクトを取っていたということがあったところがありまして、保護者共々落ち着いて登園のスタートがされたということでございます。

また、これから暑い時期を迎えますので、マスクの着用という部分については、感染予防と、もう一つの面で熱中症ということが心配されますので、そういうことにつきましては、また園と、どういう工夫ができるのかということで相談して、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

[米田教育長]

あと、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

[高木委員]

意見ということですが、この教育活動が、緊急事態宣言が解除されて、今、状況を聞いていますと、徐々に段階的にスタートしているということを感じまして、率直に喜び合いたいと感じております。長い休業期間を取り戻したいというのが先生方も子供たちもすごく強いのかなとは思いますが、そういった取戻しの焦りも分からないわけで

はないんですが、コロナ感染症という新たな事態への対応ですので、また、言われていますように、第2波、第3波の襲来もあるかもというふうな予断を許さない状況にあるということは、みんな共通認識として持っているわけであります。したがって、今、多くの学校の行事についても、延期だ、中止だというふうなこともありましたけれども、私自身は、焦らずに、じっくり一步一步進めていくことが大事かなと考えております。あるいは、そのことが非常に肝要ではないかと。ですから、やはり、とりわけ生徒、児童の気持ちに寄り添いながら、今後のいろいろな教育活動については丁寧に進めていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ、ご意見をお話しいただければと思います。

[真野委員]

私も5月24日の臨時会で内容につきましていろいろ協議をさせていただいたわけですが、その内容を踏まえて、先ほど、各学校がいろいろ工夫して実施されている状況を伺いました。いろいろ丁寧に進めていただいているところを感じましたけれども、今後もさらに丁寧に進めていただければと思います。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ、ほかにご質問、ご意見をお願いいたします。

[西田委員]

臨時休業中、さらに緊急事態宣言解除後も、各小学校、中学校、幼稚園では、できる限りの知恵を出し合って、協力し合って、安全な環境づくりと、学びの意欲をそれなりに高めていく、そういう学習の工夫を進めていただけてきました。家庭も本当によく協力してくださったと思います。小中学校は15日から、幼稚園は29日から通常登校になります。でも、当分は、新型コロナウイルスと共存していく状況ですので、臨時会で協議しました3つの基本方針、基本的な考え方は継続しながら、しかしながら、第3次基本構想を目指して、一人一人が学ぶことは本当に楽しいと実感ができる、そういう教育活動を、無理のないようにはありますけれども、各学校、そして保護者、一番の主役は子供たちですから、彼らを中心にして進めていっていただきたいなと思います。

[米田教育長]

どうぞ、ご意見があればお願いいたします。

[東委員]

私もこの新型コロナが流行し始めて、学校であるとか、学びが長期にわたって中断することというのは今まで経験したことがないことですし、本当に世界中、初めて経験すること。本当に先の見えない未来だなというところです。第3次構想をつくったときに、「変化の速度と幅が大きく先の見えないこれからの社会では、自分たちで考えて、自分たちの進むべき道を見つけ出していくことが大切です」ということを、イントロダクションとしてベースにあるので、私たちは、この第3次構想を学校と子供たちと共に進めていくということがすごく強い推進力になるんじゃないかなと思っています。少し懸念していることは、

先ほどからも委員の方からも出ていますが、3か月間近く子供たちが学校に来られなかった状態で、今、段階的にですけれども、学校が始まっている。時数を取り戻そうとする懸念だけではないんです。子供たちはもう、家庭であるとか、新たな学び方を知ってしまったというか、経験している状況です。ですので、今までどおりの学校の学び方を進めると、普通の子も学校が嫌になってしまわないような、本当に魅力ある学校にしていく必要があると思います。そこはやっぱり、先生たちも、子供たちも、学校がどうあるべきかということをもっとここで一生懸命考えてほしいと思うので、みんなで新しい学校をつくってほしいと思います。

以上です。

[米田教育長]

あと、ご意見いかがですか。

谷川参事、どうですか。皆さんのご意見に。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

夏休みの短縮をしていただき、変更していただきまして、授業日数は13日間、これまでの夏季休業中に設けることができましたが、学習指導要領に定められている標準時数には十分足りているとは申し上げられません。その中で子供たちの確かな学びを進めるためには、子供たちの主体的な学びを進めることが欠かせないと思います。やはりそれには、教員が授業を工夫する、そして子供たちの内発的な学びの姿勢を高めていく。そして、先生と共に子供たちが学ぶ姿が学校にあふれていくという姿をこれから増やしていかなければ、やはり子供たちの確かな学び、限られた時間の中での学びを進めることはできないと思います。ですから、これから各学校におかれましては、やはりこれまでの学習課程を土台、基盤にしまして、さらに新たな学び、第3次学校教育基本構想に示されたような、一人一人の個性を尊重した、一人一人を大切にしたい学び、多様な学びを進めてほしいなと考えておるところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

もしご意見あれば。よろしいでしょうか。

文科省から出ている直近の資料でも、限られた時間数の中で効果的にと書いてあります。今、学校はやはり教員がみんなでチームとして、一つ一つの単位について、一番大事な子供たちの活動は何かということを焦点化して、そこに向かっていくと、そういう学習活動の展開をこれから各学校がしていけます。そこをしっかりと応援したいと思います。その一番大事なところ、そのアプローチは子供一人一人によって違うということですね。いろいろな学び方だとか、いろいろなアプローチの仕方がある。そこを認めながら、3次構想にこう書いてあります。「先生や大人は学びの促進者です。問いを深めてくれたり広げてくれたり、いろいろな考え方に会わせてくれます」。このことは、先生だけではなくて、地域の方、保護者も含めて、いろいろな大人が子供たちに、本当の学びの楽しさ、わくわくに出会っていくと。子供たちはやはりそこで、自分を突き動かす原動力に出会うというようなものですね。ぜひそういう一番のエネルギーに自ら、何ていうんですかね。昨日

お話しした方も、自ら火をつける、そういう体験をぜひ学校でしてほしいと話されていた保護者の方もいらっしゃいました。そういう活動を——今だからこそ、この3次構想が生きると、私たちの財産だと思います。各学校ではその取組が始まっていますので、教育委員会としてはしっかりそのバックアップをするということと、それからもう一つ、やはりこの3か月の中でいろいろなことを皆さん経験、そして体験、そして感じたということです。5月24日にご協議いただいて、今日、専決処分ということで承認していただいた基本的な考え方の2番目ですね。コロナのこの時代に私たちが経験したこと、感じたことを財産としてしっかりと発展させていきたいと思います。これからが一番大事な時期かなと思います。あわせて、やはりこの3次構想の対話ということですね。子供たち同士、子供たちと先生、先生方同士、先生と保護者、いろいろな形でしっかり、何を目指していくかということに対話しながら、ゆっくりと確かめていきたいと思いますので、教育委員会一丸となって応援をしていきたいと思います。

あと、ご意見よろしいでしょうか。

では、今日、この議案の冒頭、専決処分についてはご承認をいただきました。これから子供たち、それから学校、それから地域の活動について、いろいろなご意見を頂きましたので、しっかりそのことに向かっていきたいと思います。では、この議題はこれにて終了いたします。

議案第16号・日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第16号 日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

議案第16号・日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案理由でございます。新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業中の授業時数を確保するに当たりまして、令和2年度に限り夏季休業日の短縮を行うものでございます。また、臨時休業の際の手続をするために、必要な規定の整備を行うものでございます。

議案書、おめくりいただきまして、6ページをお開きください。こちらの議案でございますが、先ほどの議案第15号で御承認いただきました専決処分の関係で、夏季休業等につきまして、こちらの日野市立学校の管理運営に関する規則の改正を行うものでございます。

第4条2項でございます。こちらは休業日の規定でございます。第2号に、感染症予防を講じる場合の項を加えまして、全体として文言の整理を行ったものでございます。

それから、付則でございます。付則を2項加えます。

初めに、第7項の付則でございます。こちらにつきましては、第1学期の期間について変更するものでございます。

第8項につきましては、第2学期の期間を変更することに伴うものでございます。

なお、付則にありますとおり、「令和2年度における」ということでございますので、この規定は令和2年度に限っての規定ということでございます。

それから、公布の日から施行するということでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

提案理由のところに書かれているんですけども、今回の改定の理由ですが、臨時休業中の授業時数を確保するためとあります。先ほどの議案でも少し、夏休みを短縮するといふところのご説明がありましたが、具体的にどれだけ授業時数が改善できるのかといふところにつきまして教えていただければと思います。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

それでは、夏季休業日の変更、これまでの夏季休業日に授業日を設けていただくことで授業時間数がどれだけ確保できるかということでございますが、およそ13日間の授業日を設けることができます。おおよその時間でございますが、70時間程度確保することができます。

以上でございます。

[米田教育長]

3か月の間に時間として不足したものはどれぐらいなのでしょう。

[谷川教育部参事]

おおよそでございますが、1月当たり100時間弱と計算していただければ概算の数字が出ると思います。ですから、3月から5月の末までの長期の休業中、これはゴールデンウィークと、それから春季休業日もございましたので、4月からはおよそ200時間程度の不足時間が、授業ができなかった時数と考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

あと、質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければご意見を伺います。よろしいでしょうか。

この案件は、5月24日の臨時会においてご協議いただいたときに、項目としてご協議いただいた内容でございます。夏休みのこと、それから、冬休み、春休みは短縮はしないと、そういうご協議をいただいて、その方向での皆さんのご意見でございました。そのことについては翌日に専決処分をさせていただきました。また、臨時会のときに、規則としての文言整理は6月の定例会で行わせていただきますと部長のほうから説明がありましたので、この議案となった状況でございます。

ご質問・ご意見はよろしいでしょうか。

では、ご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定

についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号・平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より説明をお願いいたします。

○議案第17号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

議案第17号・平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてでございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命につきまして、教育委員会に諮る時間的余裕がございませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、ご報告しご承認を求めるものでございます。

議案書、裏面、10ページをお開きください。上段の表が解任者、下段の表が任命者ということになってございます。

初めに解任者でございます。1名。解任理由が、PTA会長交代のためでございます。解任日は令和2年5月15日でございます。

続きまして、任命者でございます。1名。これは保護者の方、新規の任命の方でございます。任期が令和2年5月16日から令和4年3月31日までとなっております。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければご意見を伺います。よろしいでしょうか。

では、ご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第17号は原案のとおり承認されました。

議案第18号・第31期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より提案の理由をお願いいたします。

○議案第18号 第31期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について

[関生涯学習課長]

生涯学習課長でございます。

それでは、議案書 11 ページをお開きください。議案第 18 号・第 31 期日野市文化財保護審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

提案理由でございます。第 30 期日野市文化財保護審議会委員の任期が令和 2 年 7 月 6 日をもって終了するため、日野市文化財保護条例第 41 条の規定に基づき、委嘱するものです。

次ページ、12 ページをお開きください。一覧表を御覧ください。委員の氏名、住所、専門分野等につきましては、記載のとおりでございます。なお、10 名中 7 名は再任、3 名が新任の委員でございます。任期は令和 2 年 7 月 7 日から令和 4 年 7 月 6 日まででございます。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

審議会委員になられた方の中で、新しくなられた方が 3 人いらっしゃいます。それぞれの方について少し説明を加えていただけますでしょうか。

[関生涯学習課長]

この 3 名中 2 名につきましては、前任者の方のご推薦でございます。

8 番の内野委員、こちらにつきましては、NPO フェージョン長池、八王子市の長池公園の園長を務めています。この方につきましては、既に多摩市、立川市の文化財保護審議会委員にもなっております。また、NHK の番組の「趣味悠々 はじめての里山歩き」という番組がございました。こちらの企画、出演もされているというところでございます。

また、10 番の山口委員につきましても前任者のご推薦がございました。こちらの方につきましては、今、国の文化審議会の文化財部会の専門委員でございます。また、東京都のほうの文化財保護審議会委員でもございます。それと、こちらの方につきましては、西平山の区画整理で出た遺跡にもおいでいただいて、確認等していただいているという経歴がございます。

また、9 番の加藤委員につきましては、前任者の方がお亡くなりになって、欠員になっておりました。こちらを市の学芸員の中で協議いたしまして、こちらの方をお願いして、お引き受けいただいたところです。東北学院大学の教授であったときに、3・11 の被災に遭った文化財の収集、それから再構築等をして、地域の文化財の活性化に今も取り組んでいるところでございます。

この 3 人はそれぞれの分野での第一人者ということで、適任かと思えます。よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

ほかに質問はございますでしょうか。

質問はよろしいでしょうか。

なければご意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、ご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。第 31 期日野市文化財保護審議会委員の委嘱についてを原案のとおり

り決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号・第28期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第19号 第28期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について

[佐藤中央公民館長]

公民館長でございます。

それでは、ページ、15ページ、議案第19号・第28期日野市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。

提案理由、第27期日野市公民館運営審議会委員の任期が令和2年6月30日をもって終了するため、日野市公民館設置条例第6条の規定に基づき委嘱するものでございます。

次のページをお開きください。委員の氏名、所属、期別等は、名簿のとおりでございます。10名での構成となります。任期は令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

今回の一覧を拝見しますと、7番から10番まで新任の方がいらっしゃいますが、この方のご紹介をもう少し詳しくお願いできればというのと、あと公募による市民の方がお二方いらっしゃいます。その公募の状況も教えてください。

[佐藤中央公民館長]

それでは、委員についてご説明いたします。

委員名簿7番、10番、7番、須崎奈緒美さん、10番、諸星智子さんについてでございます。このお二人は、公民館利用者代表ということで、社会教育の関係者枠で選出しております。第27期、現公民館運営審議会委員の中で社会教育の関係者の方が2名いまして、ここで5期お務めになられまして退任となります。その2名についての次の28期の選考ということになります。

須崎奈緒美さんについてです。須崎さんは、公民館サークルにも所属しておりまして、青少年委員、日野市の三中地区育成会等を担っておりまして、現公民館運営審議会の市民公募委員としてお名前が挙がっている方です。この方については、地域とのパイプを強く持っている方で、新しい公民館への考え方もしっかり持っていいらっしゃる方ということで、社会教育の関係者ということで推薦させていただいております。

10番の諸星智子さんです。この方は、日野市にお住まいの、子育てサークルを2つ立ち上げて運営されているお母さんです。非常にバイタリティーがありまして、昨年度策定

いたしました公民館の第2次基本構想・基本計画の策定委員にも入っていただいております。そこでも、未来に向けたというか、これからの公民館についての意見をしっかり伝えてくださる方で、今回ここで選出させていただいております。

そして、番号8番の方、藤枝恵美さんです。この方は、育成会代表ということで、毎回2年ごとに入れ替わりになりまして、推薦を担当課からいただいた方で、ここで選出させていただいております。

そして、1番と9番、1番、畔上栄輔さん、9番、斉野美紀さん、このお二人は、公募による市民ということで、公民館が4月15日号の日野市の広報で市民公募をかけまして、お申込みをいただいたお二人になります。市民公募につきましては、4名の申込み、作文による申込みがございまして、選考委員会等開催した上で、このお二人が公募市民ということで、候補者として選出させていただきました。1番の畔上さんは、引き続き、公民館運営審議会委員5期目をお務めになるということになるのですが、9番の斉野美紀さんにつきましては今回初めてになります。この方は、日野市の公民館が行ってきております障害者少年学級の保護者になりまして、昨年度までは代表を務めていらした方です。これからの公民館の運営の中で、やはり障害者差別解消法等、障害者目線でのいろいろな取組を進めていきたいと考えておる中で、斉野さんが公募市民として申し込みいただいた作文の中に、障害を持つ親であるけれども、やはり障害者だけでなく、いろいろな方たちとの関わりをつくっていったらいいと、そういう思いの中で、これからの公民館をつくっていく中で大切な人材になっていただけるのではないかとということで選考させていただきました。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

ほかに質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければご意見をお伺いいたします。よろしいでしょうか。

では、なければ、ご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。第28期日野市公民館運営審議会委員の委嘱についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第19号は原案のとおり可決されました。

報告事項第6号・令和2年第1回日野市議会臨時会について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第6号 令和2年第1回日野市議会臨時会の報告

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書19ページをご覧ください。報告事項第6号・令和2年第1回日野市議会臨時会の報告をさせていただきます。

次ページをご覧ください。一番上、１、会期は５月１８日（月曜日）でございました。

その下、２、議案です。市長提出議案１２件、うち教育委員会に関するものは１件。また、議員提出議案はございませんでした。

その下、（１）、令和２年度日野市一般会計補正予算（第４号）でございます。可決されております。補正総額は、歳入、歳出とも１９１億９２４万円、うち教育費は１，７８０万１，０００円でございます。予算総額は、歳入、歳出とも８７８億４，６５１万円、うち教育費が９３億９，３４９万８，０００円でございます。内訳については、２２ページ、別表２のとおりでございます。

なお、市議会臨時会における学校教育関係の指摘事項等については、２１ページの別表１のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第６号を終了いたします。

これより議案第２０号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[米田教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の説明員は退席をお願いいたします。

なお、本件の終了をもって、令和２年度第３回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 １５時０２分